

豊川市・音羽町・御津町合併協議会  
第 6 回 会 議 資 料

日 時 平成19年12月26日 午前9時30分  
会 場 豊川市役所 本庁舎3階 協議会室

豊川市・音羽町・御津町合併協議会

## 豊川市・音羽町・御津町合併協議会第6回会議次第

日 時 平成19年12月26日(水)

午前9時30分～

場 所 豊川市役所 協議会室

### 1 開 会

### 2 会長あいさつ

### 3 会議録署名者の指名

### 4 報告事項

(1) 第5回会議以降の経過について (P1)

(2) 合併協定項目のうち、合併時までに1市2町の長が別に協議して定める項目について (P2～4)

(3) 合併協定項目のうち、合併時までに調整を必要とする項目について (P5)

(4) 事務事業調整結果一覧について (別紙)

(5) 合併協議会の廃止について (P6)

(6) 平成19年度合併協議会事業報告及び歳入歳出決算見込みについて (P7～18)

(7) 合併関連行事について (P19～20)

### 5 そ の 他

### 6 閉 会

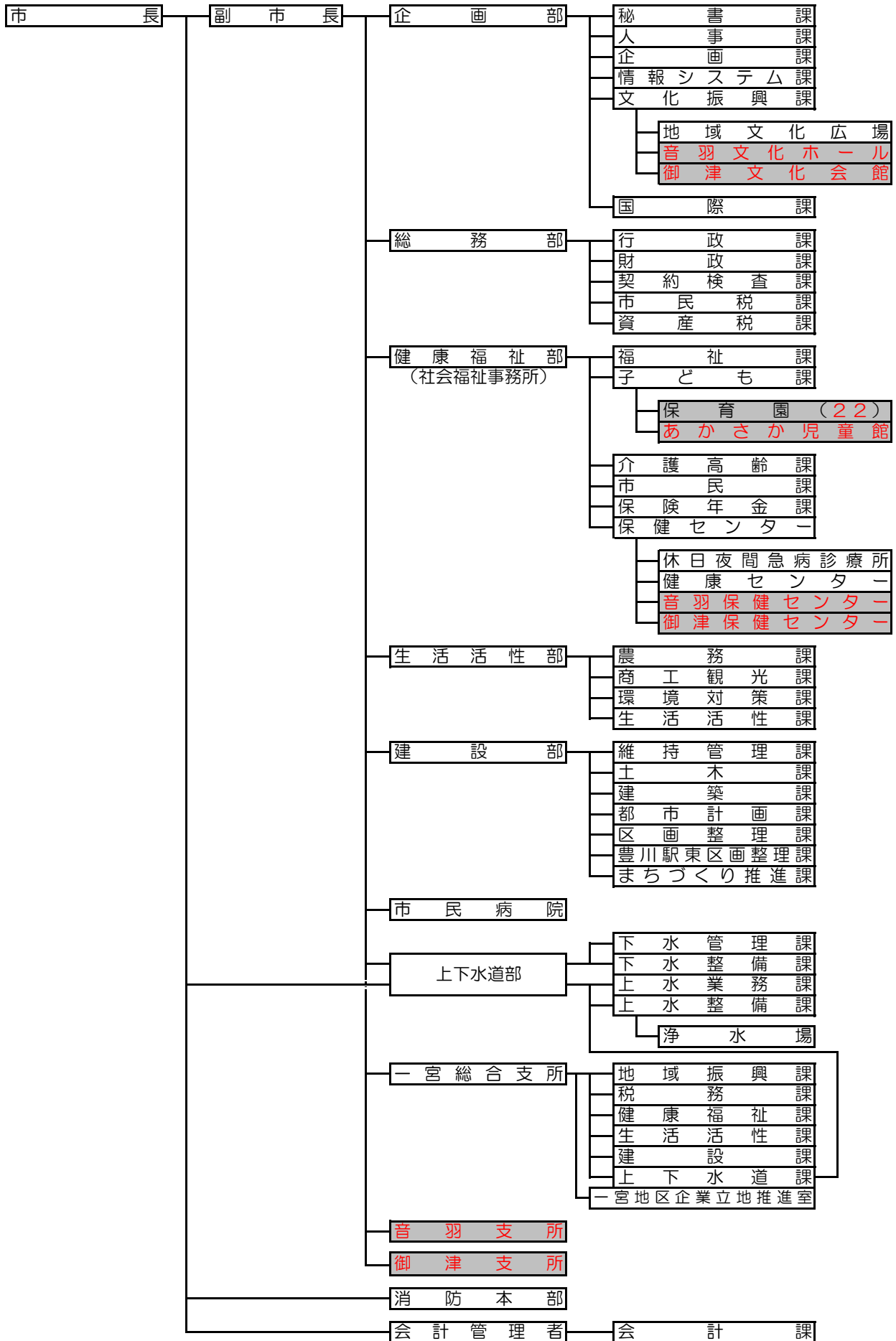
報告事項（１） 第5回会議以降の経過について

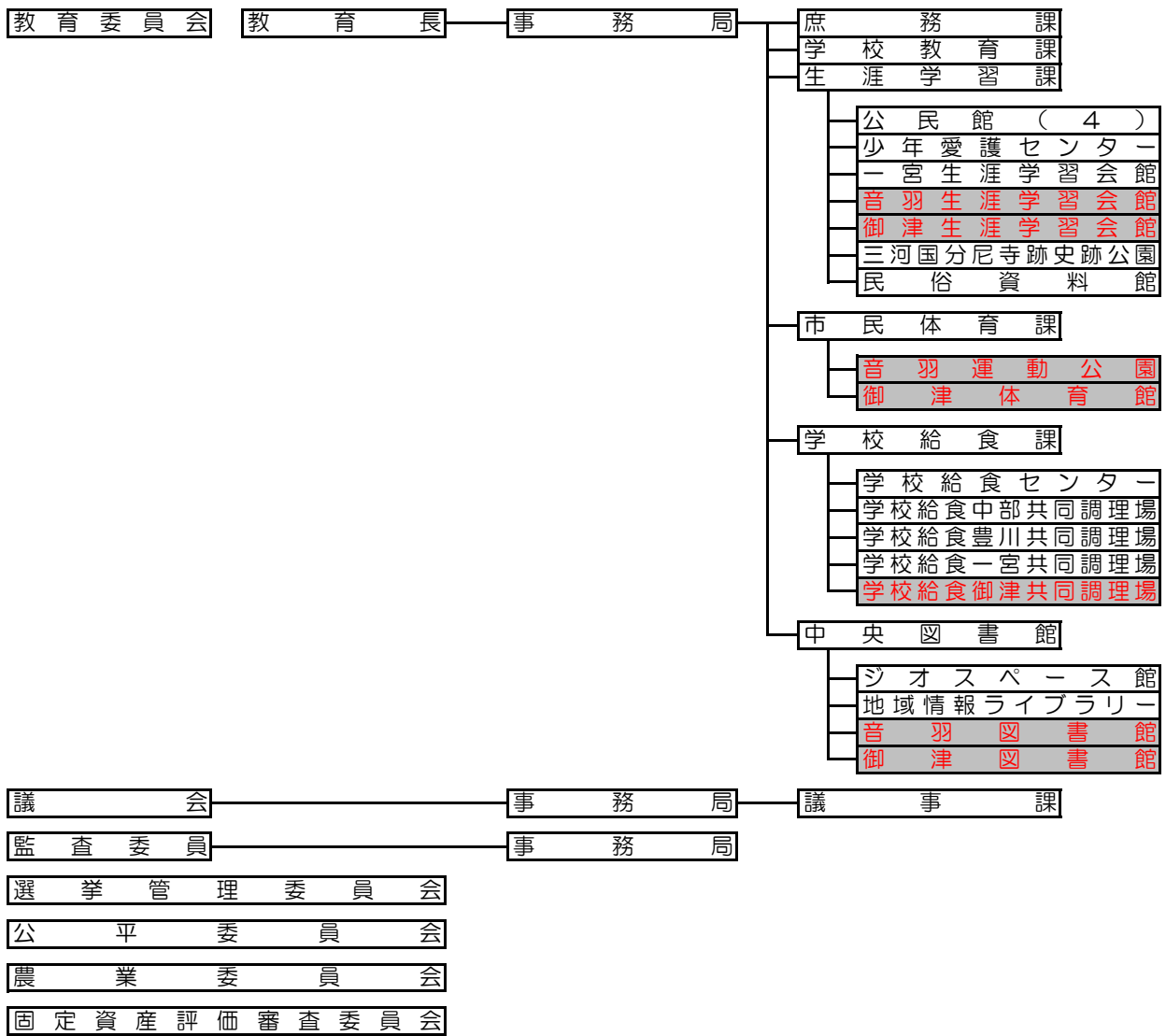
月 日	内 容
8月 6日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第5回合併協議会</li> <li>・ 合併協定調印式（豊川市民プラザ）</li> </ul>
8月16日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 廃置分合関係議案の可決（1市2町議会）</li> <li>・ 廃置分合申請書を県知事へ提出</li> </ul>
9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 合併関連補正予算可決（1市2町議会）</li> <li>・ 廃置分合に伴う字の名称の変更について議決（豊川市議会）</li> </ul>
10月12日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 愛知県議会において廃置分合関係議案の可決</li> <li>・ 愛知県知事による廃置分合処分の決定</li> </ul>
10月22日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 愛知県知事から総務大臣に対して市町の廃置分合を届出</li> </ul>
11月 9日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総務大臣による告示（合併正式決定）</li> <li>・ カウントダウン開始（新市誕生まであと67日）</li> </ul>
11月15日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 合併協議会だより特集号「新しい住所表示に伴う変更手続きのご案内」（音羽・御津地域版）発行</li> <li>・ 合併啓発ポスター、懸垂幕等の掲示開始</li> </ul>
12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 条例一部改正等（豊川市議会97件）</li> <li>・ 条例以外の合併関連議案「合併協議会の廃止について」等（豊川市8議案、音羽町7議案、御津町10議案）</li> <li>・ 合併協議会だより特集号「暮らしのガイドブック」（音羽・御津地域版）発行</li> </ul>

報告事項（２）合併協定項目のうち、合併時までには1市2町の長が別に協議して定める項目について

協定項目名	合併協定書の内容（抜粋）	調整結果
11 特別職の職員の身分の取扱い	<p>音羽町及び御津町の常勤の特別職（教育長を含む。）及び非常勤の特別職（農業委員を除く。）の職員は、合併の前日をもって失職するものとする。＜中略＞  <u>なお、行政委員会及び附属機関等の委員構成については、1市2町の長が別に協議して定める。</u></p>	<p>行政委員会及び附属機関の委員構成について、特に住民生活に深く関わりのある委員会等については、合併後の改選時等において市域全体に配慮し選任することとする。</p>
13 組織及び機構の取扱い	<p>新市の組織・機構は、市役所及び支所を基本として、次の方針に従い整備するものとし、<u>具体的な組織・機構については、合併時までには1市2町の長が別に協議して定める。</u></p>	<p>別添組織図のとおり</p>

# 新「豊川市」組織図





※網掛け部分は合併に伴う変更箇所

報告事項（3）合併協定項目のうち、合併時まで調整を必要とする項目について

協定項目名	合併協定書の内容（抜粋）	調整結果	
7 一般職の職員の身分の取扱い	<p><u>一般職の職員に係る職名、職階、服務、給与その他の制度については、豊川市の制度を基本として調整の上、合併時に統一する。</u></p>	<p>一般職の職員に係る職名、職階、服務、給与その他の制度については、豊川市の制度を基本として人事分科会において調整済み。</p>	
19 補助金、交付金等の取扱い	<p><u>補助金、交付金等については、以下の方針に基づき調整するものとする。</u>                      (1) 1市2町で同一、同種の補助金、交付金については、新市移行後、速やかに統一の方向で調整する。                      (2) 差異のある補助金、交付金については、統廃合を含め、他の施策への変更、段階的な削減及び適正な補助率の検討を行うものとする。</p>	<p>各分科会において、全ての補助金、交付金について調整済み。</p>	
23 各種事務事業の取扱い	<p>23-1 総務・企画関係事業 (1) 広報広聴関係事業</p>	<p><u>広報紙は、毎月2回発行することとし、内容や配布方法については合併時まで調整する。</u></p>	<p>広報の内容、配布方法は豊川市の制度に統一する。                      音羽及び御津地区に新たに、ポルトガル語及びスペイン語版広報、声の広報、点字広報を配布する。                      音羽及び御津地区の公共施設、金融機関、コンビニに新たに広報を置く。</p>
	<p>23-3 福祉関係事業 (3) 高齢者福祉事業</p>	<p><u>1市2町で差異のある事業については、次のとおり取り扱うものとする。</u>                      ア ひとり暮らし高齢者ガス安全対策事業、訪問理美容サービス事業、在日外国人高齢者福祉手当及び家具転倒防止器具取付等事業  <u>豊川市の例により、市域全体で実施するよう調整する。</u>                      (以下、略)</p>	<p>1市2町で差異のある事業については、合併時から市域全体で実施することとする。</p>
	<p>23-3 福祉関係事業 (4) 障害者福祉事業</p>	<p><u>1市2町で差異のある事業については、次のとおり取り扱うものとする。</u>                      ア 在日外国人障害者福祉手当、ガイドヘルパー派遣事業、訪問入浴サービス事業、身体障害者自動車改造費支給事業及び家具転倒防止器具取付等事業  <u>豊川市の例により、市域全体で実施するよう調整する。</u>                      (以下、略)</p>	<p>1市2町で差異のある事業については、合併時から市域全体で実施することとする。</p>

## 報告事項（５）合併協議会の廃止について

### 豊川市・音羽町・御津町合併協議会の廃止について

平成２０年１月１５日から宝飯郡音羽町及び同郡御津町を廃し、その区域を豊川市に編入することに伴い、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２５２条の６の規定に基づき、平成２０年１月１４日限りで豊川市・音羽町・御津町合併協議会を廃止する。

（参考）

- 1 豊川市・音羽町・御津町合併協議会の廃止に関する１市２町議会１２月定例会における議案の議決状況
  - 豊川市議会：議決年月日 平成１９年１２月２１日（金）
  - 音羽町議会：議決年月日 平成１９年１２月 ５日（水）
  - 御津町議会：議決年月日 平成１９年１２月１１日（火）
  
- 2 豊川市・音羽町・御津町合併協議会の廃止に関する１市２町の告示年月日
  - 豊川市：平成１９年１２月２１日（金）
  - 音羽町：平成１９年１２月２１日（金）
  - 御津町：平成１９年１２月２１日（金）
  
- 3 豊川市・音羽町・御津町合併協議会の廃止に関する県知事への届出年月日  
平成１９年１２月２６日（水）



## 報告事項(6) 平成19年度合併協議会事業報告及び歳入歳出決算見込みについて

### 平成19年度豊川市・音羽町・御津町合併協議会決算等について

平成20年1月14日をもって、豊川市・音羽町・御津町合併協議会を廃止することに伴う決算処理については、下記のとおり取り扱うものとする。

#### 記

- 1 協議会の収支については、協議会規約第19条の規定に基づき、同日において会長であった者がこれを決算するものとする。
- 2 決算認定は、解散の日において協議会の監査委員であった者の監査を受けた後、協議会委員であった者に決算・監査報告書の写しを送付することによって認定を受けたものとみなす。
- 3 決算に伴う剰余金並びに協議会が有している財産、債権及び債務については、豊川市にすべて引き継ぐものとする。
- 4 協議会解散と同日に音羽町及び御津町が廃止されることから、その事務を承継する豊川市において処理を行うものとする。

# 平成19年度豊川市・音羽町・御津町合併協議会事業実績報告書

## 1 会議の開催

### (1) 合併協議会会議 6回開催

会議では、豊川市と音羽町及び御津町が合併した場合における合併の方式や新市基本計画など24の協定項目についての確認をした。

### (2) 幹事会会議 10回開催

合併準備事務に係る基本方針の決定、事務事業調整に係る協議などを議題として開催した。

## 2 調査研究事業

### (1) 基本計画の策定

豊川市と音羽町及び御津町が合併した後の新市のまちづくりを進めていくための基本方針、基本方針を実現するための施策(新市の施策及び愛知県事業の推進)、公共施設の統合整備及び財政計画で構成された新市基本計画を策定した。

- ・新市基本計画書 500部(関係者配布用)
- ・住民説明会パンフレット 53,400部(全戸配布・説明会用)

### (2) 合併協定項目の調整

新市基本計画を含めた24の協定項目について調整を行った。

## 3 広報広聴活動

### (1) 協議会だよりの発行

合併協議の進捗状況や市町村合併に関する情報の住民への提供を目的として発行した。

- ・発行回数 5回(7月号、8月号、9月号、11月特集号、12月特集号)
- ・発行部数 50,000部/回 全戸配布(但し、特集号は7,500部)

(2) ホームページの作成管理

合併協議の進捗状況にあわせて、会議の開催結果(会議資料・会議録)や住民説明会などのお知らせを掲載し、積極的な情報提供に努めた。

(3) 住民説明会の開催

合併の必要性、新市基本計画の概要及び合併協定項目の協議内容について、1市2町で各2回、合計6回の住民説明会を開催した。

開催日	時間	会場	参加者数
平成19年8月1日(水)	午後7時～9時	音羽町文化ホール	140
平成19年8月2日(木)	午後7時～9時	御津町中央図書館	76
平成19年8月3日(金)	午後7時～9時	豊川市農業者トレーニングセンター	43
平成19年8月4日(土)	午後2時～4時	御津町中央図書館	78
平成19年8月5日(日)	午後2時～4時	豊川市勤労福祉会館	50
平成19年8月5日(日)	午後6時～8時	音羽町文化ホール	70
合計			457

(4) カウントダウンボードの設置

合併日までの日数をカウントダウン表示。

平成19年11月9日(合併の告示日)から豊川市役所、音羽町役場及び御津町役場玄関付近に設置。

(5) 啓発ポスターの作成

B2サイズポスターを700部作成。

平成19年11月15日から豊川市役所、音羽町役場、御津役場、1市2町の公共施設及び金融機関などの施設に掲示。

(6) 車両用マグネットの作成

公用車貼付用マグネット(サイズ50cm×30cm)を60枚作成。

平成19年11月15日から豊川市、音羽町及び御津町の公用車に貼付して合併啓発。

(7) 懸垂幕の作成

啓発用に懸垂幕3枚作成。

- ・掲揚期間:平成19年11月15日から。
- ・掲揚場所:豊川市役所、音羽町役場及び御津町役場に設置。

4 その他

(1) 合併協定調印式

豊川市長、音羽町長及び御津町長が、合併協議会設置から協議を重ねてきた24の全協定項目の協議結果を記した合併協定書に署名を行った。

- ・日 時:平成19年8月6日(月)午後2時30分から
- ・場 所:豊川市民プラザ
- ・参加者等:神田愛知県知事、地元国会議員、県議会議員、市町議会議員など行政関係者約150人

平成19年度 豊川市・音羽町・御津町合併協議会会計歳入歳出決算見込書

歳 入

款	項	予算現額	調定額
1 負担金		13,794,000	13,794,000
	1 負担金	13,794,000	13,794,000
2 諸収入		1,000	6,304
	1 諸収入	1,000	6,304
歳入合計		13,795,000	13,800,304

歳 出

款	項	予算現額	支出済額
1 総務費		13,495,000	9,302,341
	1 総務管理費	13,495,000	9,302,341
2 予備費		300,000	0
	1 予備費	300,000	0
歳出合計		13,795,000	9,302,341

歳入歳出差引残額 4,497,963 円

(新市繰越額: 4,497,963 円)

(単位：円)

収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
13,794,000	0	0	0
13,794,000	0	0	0
6,304	0	0	5,304
6,304	0	0	5,304
13,800,304	0	0	5,304

(単位：円)

翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出済額との比較
0	4,192,659	4,192,659
0	4,192,659	4,192,659
0	300,000	300,000
0	300,000	300,000
0	4,492,659	4,492,659

豊川市・音羽町・御津町合併協議会

会長 山脇 実

平成19年度 豊川市・音羽町・御津町合併協議会会計歳入歳出決算見込事項別明細書

(歳 入)

款・項・目	予 算			現 額	節 区 分
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	継続費及び 繰越事業費 繰越財源 充 当 額		
1款 負担金	円 13,794,000	円 0	円 0	円 13,794,000	
1項 負担金	13,794,000	0	0	13,794,000	
1目 負担金	13,794,000	0	0	13,794,000	
					1 構成市町負担金
2款 諸収入	1,000	0	0	1,000	
1項 諸収入	1,000	0	0	1,000	
1目 諸収入	1,000	0	0	1,000	
					1 預金利子等
合 計	13,795,000	0	0	13,795,000	

金額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	備考
円	円	円	円	円	円
	13,794,000	13,794,000	0	0	
	13,794,000	13,794,000	0	0	
	13,794,000	13,794,000	0	0	
13,794,000	13,794,000	13,794,000	0	0	豊川市負担金 8,566,000 音羽町負担金 2,501,000 御津町負担金 2,727,000
	6,304	6,304	0	0	
	6,304	6,304	0	0	
	6,304	6,304	0	0	
1,000	6,304	6,304	0	0	預金利子 6,304
13,795,000	13,800,304	13,800,304	0	0	



(歳 出)

款・項・目	予 算 現 額					節 区 分
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予備費支出 及び流用増減	計	
	円	円	円	円	円	円
1款 総務費	13,495,000	0	0	0	13,495,000	
1項 総務管理費	13,495,000	0	0	0	13,495,000	
1目 会議費	1,530,000	0	0	0	1,530,000	
						1 報酬
						8 報償費
						9 旅費
						11 需用費
						13 委託料
2目 事務局費	2,445,000	0	0	0	2,445,000	
						9 旅費
						11 需用費
						12 役務費
						14 使用料及び 賃借料
						19 負担金、補助 及び交付金
3目 調査研究費	5,410,000	0	0	0	5,410,000	
						13 委託料
4目 広報費	4,110,000	0	0	0	4,110,000	
						11 需用費
						13 委託料

(△印は減)

金額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	備考
		継続費通次繰越繰越明許費 事故繰越し		
円	円	円	円	円
	9,302,341	0	4,192,659	
	9,302,341	0	4,192,659	
	667,440	0	862,560	
645,000	404,200	0	240,800	委員報酬
30,000	8,888	0	21,112	手話通訳謝礼
27,000	3,433	0	23,567	費用弁償
223,000	148,019	0	74,981	消耗品費 113,459 食糧費 34,560
605,000	102,900	0	502,100	会議録作成委託料
	1,331,206	0	1,113,794	
65,000	1,800	0	63,200	
567,000	284,689	0	282,311	消耗品費 195,229 印刷製本費 89,460
194,000	66,565	0	127,435	通信運搬費
480,000	405,152	0	74,848	事務機器賃借料 71,022 会場使用料 334,130
1,139,000	573,000	0	566,000	
	5,313,000	0	97,000	
5,410,000	5,313,000	0	97,000	新市基本計画策定等支援業務委託料
	1,990,695	0	2,119,305	
3,726,000	1,656,795	0	2,069,205	印刷製本費
384,000	333,900	0	50,100	ホームページ作成委託料

款・項・目	予 算 現 額					
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予備費支出及 び流用増減	計	節
						区 分
2款 予備費	円 300,000	円 0	円 0	円 0	円 300,000	
1項 予備費	300,000	0	0	0	300,000	
1目 予備費	300,000	0	0	0	300,000	
歳 出 合 計	13,795,000	0	0	0	13,795,000	

(△印は減)

		翌年度繰越額		
金額	支出済額	継続費通次繰越繰越明許費 事故繰越し	不用額	備考
円	円	円	円	
	0	0	300,000	
	0	0	300,000	
	0	0	300,000	
	9,302,341	0	4,492,659	

## 報告事項（７）合併関連行事について

### 1 音羽町関係行事

#### （１） 閉町式

- 1 日時：平成20年1月6日（日） 午前10時から12時
- 2 場所：音羽町文化ホール
- 3 式の内容
  - ・オープニング（ビデオ上映「音羽町の歩み」）
  - ・開式の辞
  - ・先覚者に対する感謝黙祷
  - ・町長式辞
  - ・議長挨拶
  - ・表彰並びに感謝状授与
  - ・来賓祝辞
  - ・記念演奏（在住のピアノ奏者の演奏）
  - ・町旗降納
  - ・閉式の辞

#### （２） 閉庁式

- 1 日時：平成20年1月14日（月） 午前10時から
- 2 場所：音羽町役場 1階ロビー
- 3 式の内容
  - ・開式の辞
  - ・町長式辞
  - ・議長挨拶
  - ・町章・町旗格納
  - ・閉庁宣言
  - ・閉式の辞

### 2 御津町関係行事

#### （１） 閉町式

- 1 日時：平成20年1月6日（日） 午後1時30分から
- 2 場所：御津町文化会館
- 3 式の内容
  - ・アトラクション（御津吹奏楽団）
  - ・開式の辞
  - ・町長式辞
  - ・議長挨拶
  - ・功労者表彰（表彰・感謝状）
  - ・来賓祝辞
  - ・町旗降納
  - ・閉式の辞

#### （２） 閉庁式

- 1 日時：平成20年1月11日（金） 午後5時30分から

- 2 場所：御津町役場
- 3 式の内容
  - ・開式
  - ・町長あいさつ
  - ・議長あいさつ
  - ・町旗格納
  - ・閉式

### **3 支所開所式**

- (1) 音羽支所
  - 1 日時：平成20年1月15日（火） 午前8時30分から
  - 2 場所：音羽支所 玄関前
  - 3 式の内容
    - ・開式
    - ・市長開所宣言
    - ・テープカット
    - ・来賓あいさつ
    - ・消防音楽隊による記念演奏
    - ・閉式
- (2) 御津支所
  - 1 日時：平成20年1月15日（火） 午前10時から
  - 2 場所：御津支所 玄関前
  - 3 式の内容
    - ・開式
    - ・市長開所宣言
    - ・テープカット
    - ・来賓あいさつ
    - ・消防音楽隊による記念演奏
    - ・閉式

### **4 合併記念式典**

- 1 日時：平成20年1月15日（火） 午後2時から
- 2 場所：豊川市文化会館 大ホール
- 3 記念式典の内容
  - 1部：記念セレモニー
    - ・映像による新「豊川市」の紹介
    - ・新市の一体感を世代や市町の枠を超えてよさこい演舞で表現
  - 2部：式典
    - ・式辞（豊川市長）
    - ・挨拶（豊川市議会議長）
    - ・来賓祝辞
    - ・来賓紹介、祝電披露